

# 第49回小野まつり露店出店者募集要項

第49回小野まつりの開催にあたり、次のとおり露店出店者を募集します。

## ■ 1 スケジュール

項目	月 日	備 考
①募集案内	5月22日(金)～6月5日(金)	
②申込受付	6月1日(月)～6月5日(金)	
③受理・不受理通知	6月17日(水)	
④抽選	6月24日(水)	
⑤出店者説明会 芝生広場ゾーン	7月6日(月)	・許可書発行
⑥出店者説明会 一般、市民広場、 市役所北ゾーン	7月7日(火)・7月9日(木)	・許可書発行 ※出店料支払い期限(7/9(木))
⑦追加資料提出期限	7月24日(金)	・営業補助者リスト、変更申請等の提出

■ 2 主催 第49回小野まつり実行委員会

■ 3 出店日時 2026年8月22日(土) 15時～21時  
2026年8月23日(日) 11時～21時  
・必ず、両日出店してください。

■ 4 出店場所 小野市役所庁舎(小野市中島町531番地)周辺

■ 5 出店資格 次のいずれかに該当し、この要項の内容を必ず遵守いただける方であること

- ① 2022年(R4年度)以降の小野まつりに、法人、団体等代表者又は当日店舗代表者として出店した経験のある者
- ② 上記5①の出店資格を有する者が構成する法人、団体等に所属している者
- ③ 申込受付日時点において、兵庫県内に住民票を有し居住している者

※ なお、過去の小野まつりにおいて出店禁止処分となった者は応募できません。

## ■ 6 申し込みに係る留意事項

- ・納付期限までに出店料の納付が確認できない場合は、出店できません。
- ・事務局で抽選し、出店者及び出店場所を決定します。抽選結果に対する異議申立を行った者は、出店禁止処分の対象とします。
- ・店舗代表者は2日間とも同一の者としてください。
- ・店舗代表者及び営業補助者は、当日の変更及び追加を認めません。変更及び追加は、⑦追加資料提出期限内に限ります。
- ・当選後に出店を辞退した店舗代表者(代表者交代を除く)及び出店許可を受けているにもかかわらず当日出店しなかった店舗代表者は、翌年度から3年間の出店禁止処分の対象とします。  
十分にご検討のうえ、お申込みください。なお、第2希望以降での当選も当規定の対象となります。

## ■ 7 出店種別等

- ▶ **出店数** 160店舗
- ▶ **出店種別** ①飲食 97店舗 ②菓子 22店舗 ③物品販売 41店舗
- ▶ **申込み等** 1店舗につき1品目の商品の出店内容としてください。
  - ・ 申込みは、1人につき1申込のみとします。
  - ・ キッチンカーは、出店できません。
  - ・ 飲食、菓子の申込みは、申込受付日時点で兵庫県管轄の保健所が発行する露店の営業許可書をお持ちの方に限ります。(保健所) 加東健康福祉事務所食品薬務衛生課 (TEL) 0795-42-9371
- ▶ **(参考) まぎらわしい出店種別**

【営業許可 必要】

出店種別「①飲食」	出店種別「②菓子」
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイスクリーム</li> <li>・かき氷</li> <li>・イチゴ氷</li> <li>・カップジュース (カップに注ぐ行為有)</li> <li>・ふりふりポテト 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カステラ</li> <li>・フルーツ飴</li> <li>・りんご飴</li> <li>・たい焼き</li> <li>・饅頭</li> <li>・10円パン</li> <li>・クレープ</li> <li>・チョコバナナ</li> <li>・フルーツチョコ 等</li> </ul>

【営業許可 不要】

出店種別「③物品販売」
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 綿菓子</li> <li>○農産物を焼くだけの調理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼き芋</li> <li>・ 焼き栗</li> <li>・ 焼きとうもろこし</li> <li>・ ポップコーン</li> </ul> </li> <li>○単に完成商品を売るだけのもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ペットボトル、缶コーヒー等の販売               <ul style="list-style-type: none"> <li>※ペットボトルからカップに注ぐ行為がある場合は、営業許可が必要</li> </ul> </li> <li>・ 予め袋詰めした「かき氷」「冷凍みかん」等               <ul style="list-style-type: none"> <li>※ただし、袋詰めする「場所」が「営業許可」されている場合に限る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

## ■ 8 出店ゾーン・募集数・出店料

- ・ 次のいずれかから出店ゾーンを選択して、申し込んでください。
- ・ 申込書は第1希望～第4希望まで記入することができますが、出店種別は1つのみです。
- ・ 第1希望の記入は必須です。

※抽選方法：ゾーン別に第1希望で抽選したのち、各ゾーンに空きがあった場合に限り、落選者のみ第2希望～第4希望へ順次抽選を行います。

名称	場所	出店料	募集数	募集内訳		
				飲食	菓子	物販
①一般ゾーン	きらら会場、エクラ会場、図書館北 ※場所の選択はできません。	80,000円	88	57	12	19
②芝生広場ゾーン	うるおい交流館エクラ芝生広場	80,000円	17	6	4	7
③市民広場ゾーン	大池総合公園市民広場	60,000円	31	21	4	6
④市役所北ゾーン	市役所北側、きらら会場の一部	50,000円	24	13	2	9
合計			160	97	22	41

- ・ 出店者説明会開催日 **7月9日(木)までに納付**してください。
  - ・ 出店者説明会に参加されない場合は、出店を取り消すことがあります。
  - ・ 納付後、小野まつり事業が全面中止となった場合以外は、雨天等、いかなる場合であっても一切の返金はありません。
  - ・ 原状回復にかかる費用が生じる場合には、別途費用請求を行います。
  - ・ 店舗床面は、染み等の汚れが付着しないよう、ブルーシート、コンパネ等いずれかによる養生を必須とします。特に飲食物を扱う店舗は厳守してください。養生しない者は出店禁止処分の対象とします。
- ▶ **芝生広場ゾーンへの出店条件**
- ・ 出店準備は8月21日(金)午後実施してください。
  - ・ 荷物等搬入・搬出は、所定の駐車場所から手運びで行ってください。芝生への台車の乗り入れは禁止します。
  - ・ 出店区画及びその周辺の芝生を汚損しないよう、コンパネによる養生を必須とします。養生しない者は出店禁止処分の対象とします。
- ▶ **各ゾーンの位置**
- ・ 別添図面を参照してください。

## ■ 9 出店区画 1コマ(店舗正面幅3.6m×奥行3.0m以内)

## ■ 10 出店料に含まれる備品

- ・ コンセント1口(100V)
- ・ 電気機器等を使用される場合は、申込書にご記入ください。

## ■ 1 1 申込方法

申込書（提出書類①）に必要事項を記入のうえ、当日店舗責任者の誓約書・本人確認書（提出書類②）を添えて、持参又は郵送で事務局までお申し込みください。また、飲食、菓子店を出店する場合は、保健所が発行する営業許可書のコピーを添付してください。

- ① 申込みは、1人につき1申込みのみとします。同一人物が複数の出店種別に申込みすることはできません。
  - ② 出店申込みは、1人につき1つの営業許可書で1つの申込みのみ行うことができます。
  - ③ 営業許可書、運転免許証等本人確認書、誓約書に記載されている氏名が同一でなければなりません。（法人で営業許可書を取得されている場合を除く。）
- ※上記①～③の全てが守られていない場合は、申込みを無効とします。

## ■ 1 2 申込期間 6月1日（月）～6月5日（金）

## ■ 1 3 出店者決定 6月24日（水）に、事務局で抽選し、出店者及び出店場所を決定します。

- ・抽選は事務局で行い、公開しません。
- ・抽選の結果、出店決定者には出店位置図と出店説明会の案内文を送付します。
- ・出店内容の変更を希望する場合は、1回に限り変更申請することができます。この場合、7月24日（金）までに変更申請書類を必ず提出してください。

## ■ 1 4 その他 営業補助者などの追加資料の提出期限は7月24日（金）です。

## ■ 1 5 留意事項

- ・抽選結果に対する異議申立は受け付けません。行った者は出店禁止処分の対象とします。
- ・誓約書の内容に反する行為を行う等、小野まつりの実施に支障となる行為又は主催者の指示に従わない行為があった場合は、出店禁止処分の対象とします。
- ・未成年者だけの出店申込みは、受け付けません。
- ・中学生以下の子どもに就業させないでください。
- ・発電機及びガソリン等の燃料の持ち込みは、一切禁止します。
- ・飲食物を提供する店舗は、消火器（10型推奨）を設置してください。
- ・まつり会場内での寝泊まり、野宿は禁止します。
- ・まつり会場内やその周辺に、ゴミ、油、残飯などを廃棄しないでください。
- ・まつり終了後は、清掃を行い、出店区画の現状回復を行ってください。
- ・当選した場合の留意事項：品目変更の範囲は、当選した出店種別の範囲に限ります。「飲食」から「菓子」への変更など、出店種別の範囲を超えた変更はできません。
- ・電動キックボードや電動バイク等を会場内に持参もしくは使用した店舗は、出店禁止処分の対象とします。  
来場客の安全確保のため、ご理解ください。

### 【申込み・問い合わせ】

第49回小野まつり実行委員会事務局（小野市地域振興部観光交流推進課）

〒675-1380 小野市中島町531（TEL）0794-63-1027（FAX）0794-63-2614